

【介護予防訪問型サービス】

	変更前	変更後
介護予防訪問型サービス(Ⅰ) 事業対象者・要支援1・2 週1回程度の訪問型サービス	1月につき 1,168単位 1日につき38単位(日割)	1月につき 1,172単位 1日につき39単位(日割)
介護予防訪問型サービス(Ⅱ) 事業対象者・要支援1・2 週2回程度の訪問型サービス	1月につき 2,335単位 1日につき77単位(日割)	1月につき 2,342単位 1日につき77単位(日割)
介護予防訪問型サービス(Ⅲ) 要支援2 週2回を超える程度の訪問型サービス	1月につき 3,704単位 1日につき122単位(日割)	1月につき 3,715単位 1日につき122単位(日割)
介護予防訪問型サービス(Ⅳ) 事業対象者・要支援1・2 週1回程度の訪問型サービス	1回につき 266単位	1回につき 267単位
介護予防訪問型サービス(Ⅴ) 事業対象者・要支援1・2 週2回程度の訪問型サービス	1回につき 270単位	1回につき 271単位
介護予防訪問型サービス(Ⅵ) 要支援2 週2回を超える程度の訪問型サービス	1回につき 285単位	1回につき 286単位
介護予防訪問型サービス (短時間サービス) 事業対象者・要支援1・2 20分未満の訪問型サービス	1回につき 165単位	1回につき 166単位

新設

介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)
	1月につき+所定単位×63/1000
	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)
	1月につき+所定単位×42/1000

【生活支援訪問サービス】

	変更前	変更後
生活支援訪問サービス(Ⅰ) 事業対象者・要支援1・2 週1回程度の訪問型サービス 1月に4回まで	1回につき 239単位	1回につき 240単位
生活支援訪問サービス(Ⅱ) 事業対象者・要支援1・2 週2回程度の訪問型サービス	1回につき 243単位	1回につき 244単位
生活支援訪問サービス(Ⅲ) 要支援2 週2回を超える程度の訪問型サービス	1回につき 256単位	1回につき 257単位
生活支援訪問サービス(Ⅳ) 事業対象者・要支援1・2 20分未満の訪問型サービス	1回につき148単位	1回につき149単位